

食料品アクセスと健康、市町村の対策

農業・農村領域 主任研究官 大橋 めぐみ

1. はじめに

買い物困難者、フードデザート、食料品アクセスなど、食品の小売店までの距離が遠く、買い物が困難な住民の問題が注目されています。食料品の買い物は、食料の入手だけではなく、高齢者の外出支援・生きがい創出、コミュニティ形成や高齢者見守りなどの様々な機能があります。こうした買い物困難者の対策は、商工、福祉、交通といった、様々な行政の部署が担当し、さらに、民間事業者、非営利団体、住民などが関わっています。こうした点から、買い物困難者の課題は、まちづくりの課題でもあると言えます。農林水産政策研究所では、食料品アクセスの課題として多様な視点から調査を行ってきました。ここでは、前半で地方都市の住民の買い物と健康についての調査結果を、後半で、市町村の買い物困難者対策についての調査結果を御紹介したいと思います。

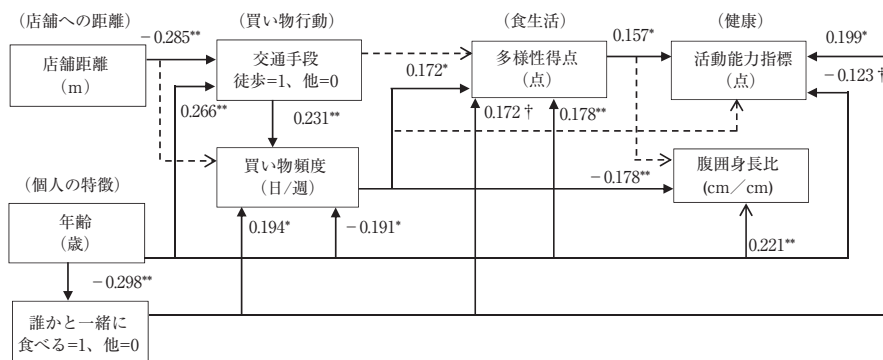
2. 買い物行動と健康

農林水産政策研究所では、福島県白河市で2010年と2015年の2回にわたり住民調査を実施しました。白河市では、2010年には、中心市街地の空洞化が課題となっており、多くの住民が食料品の買い物に不便を感じていましたが、2011年に、東部に新たな食品スーパーが誘致されました。西部、東部、南部の3地域に区分して、2010年と2015年の高齢（65歳以上）女性の買い物行動の変化を見たところ、2011年に近くに食品スーパーが開店した東部の地域では、買い物行動に大きな変化がありました。まず、東部の高齢女性は2010年には買い物に苦勞のある比率が78.6パーセントと高かったのに対し、2015年には同16.9パーセントへと低下し、それに伴って、買い物頻度

が2.6回/週から3.1回/週へと増加しています。さらに店舗までの交通手段も、徒歩で行く率が14.7パーセントから47.9パーセントに上昇し、最も交通手段が限定される「その他」（家族以外の運転する自動車やバス・タクシー・その他など）の率が13.7パーセントから1.4パーセントへと低下しています。これらの調査結果からは、自動車での買い物が一般的と言われる地方都市であっても、可能であれば徒歩でこまめに、自力で買い物に行きたいという潜在的なニーズを持つ住民が一定数存在する可能性が示唆されます。

次に、2020年の調査結果から、自宅から小売店への距離が、個人の食生活や健康に与える影響について分析しました（第1図）。その結果、最も近い食品スーパーまでの距離が短いほど徒歩で買い物に行く傾向があり、徒歩で買い物に行く比率が高いほど、買い物頻度が高く、また、買い物頻度が高いと食品摂取の多様性得点が上昇し、多様性得点が高いほど、活動能力指標が高くなっていました。また、買い物頻度が高いほど、腹囲身長比（腹囲/身長）が小さくなる傾向がありました。つまり、小売店への距離が短くなることは、長期的には住民の食生活や健康を改善する可能性があると考えられます。白河市の中心市街地では、新店舗の開店により、高齢女性が徒歩で頻繁に買い物に行くようになっていますが、その結果、食生活や健康に良い影響が生じる可能性があると考えられます。

近年、買い物環境が、生鮮品の摂取量や、食品摂取の多様性に与える影響の研究が進められています。また、買い物困難者対策を行う市町村の担当者からも、外出促進に結び付く対策の重要性が述べられていました。食料品の買い物は、食料供給に加え、住民の食生活や健康に密接に関わっていると言えます。もちろん、小売店舗の維持が難しい中山間地域など



第1図 共分散構造分析の推計結果

注1) 2015年調査の高齢女性 (n=215) を対象に分析を行いました。
 2) 統計解析ソフトウェアR (lavaan)、推計方法は対角重み付き最小二乗法を用いました。適合度は、CFI=1.00、RMSEA=0.00、GFI=0.981、AGFI=0.902となっています。
 3) 実線は10%水準で有意なパス、破線は10%水準で有意でないパスを示し、誤差変数は省略。数字は標準化係数を示します。**1%有意、*5%有意、†10%有意。
 4) 多様性得点とは、食生活の多様性の程度を示す指標であり、活動能力指標は、生活機能の評価を行う指標で、高いほど健康とされます。

の農山村においては、店舗から宅配などに切り替えることが効果的な地域もありますが、地方都市の中心市街地などにおいては、こうした福祉や健康の視点をいれた、歩いて買い物に行けるまちづくりの取組も重要な方向性の一つと考えられます。

3. 市町村による買い物困難者対策

次に、市町村による買い物困難者対策についての調査結果を見ます。第2図には、農林水産省による「食料品アクセス問題に関する全国市町村調査」（以下、「全国市町村調査」）、の組み替え集計結果から、買い物困難者への対策を実施している市町村数を、その担い手別に示しました。空き店舗等の常設店舗の出店、運営（第2図では、常設店舗と記載）、コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等（運行）の対策は、実施主体が行政（市町村）である割合が高くなっています。一方、比較的新しい対策である移動販売車の導入・運営（移動販売）、宅配、御用聞き、買い物代行サービス等（宅配）は、民間事業者の比率が高く、特に、協同組合などの占める比率が高いことが特徴です。一方、朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営（仮設店舗）、共食、会食等の共同の食事サービス等（共食）は、商工会や社会福祉法人などの非営利団体が多くなっています。これまで、食品供給は主に民間事業者の役割とされてきましたが、買い物困難者の課題が深刻化する現場では、様々な主体が担い手となっています。

さらに、民間事業者のみ、あるいは行政のみで実施できる地域は限られていても、事業者、住民、行政の連携により、事業が維持できる地域が拡大しています。例えば、移動販売事業では、企業や協同組合などにより、軽車両で1人体制などの効率的な運営方法の開発や、導入支援が進められており、移動販売の実施地域は、近年、大きく拡大しています。こうした事業は、収支が赤字、ぎりぎり黒字の場合も多いのですが、住民による買い支えが行われたり、停車地点への集客を自治会が積極的によびかけたりしている事例では収益が改善していました。また、国や自治体による車両購入の補助金も整備されてきており、移動販売事業のもつ、高齢者の見守り機能

などに対して、運営費の補助を行う市町村も現れています。

一方で、多様な担い手の連携には課題もあり、民間事業者の効率性（一定金額以上を購入する顧客に限定したり、停車地点の増減を行う）と、行政の公平性（すべての住民にサービスを等しく提供、長期的に持続する）が両立しにくいといった課題や、行政が支援することで、住民の危機感や当事者意識が低下して、集客数が落ちたり、買い支えの意識が生まれにくいという課題も生じます。こうした課題については、移動販売の担い手となるドライバーや事業者が、効率性と公益性のバランスを考えながら事業を行っており、例えば、遠方で配送効率の悪い地域であっても可能な範囲で訪問したり、地域の商店街から仕入れを行ったりするなどの取組をしています。さらに、市町村職員や商工会などの非営利団体が、様々な主体の調整を行っている事例もありました。

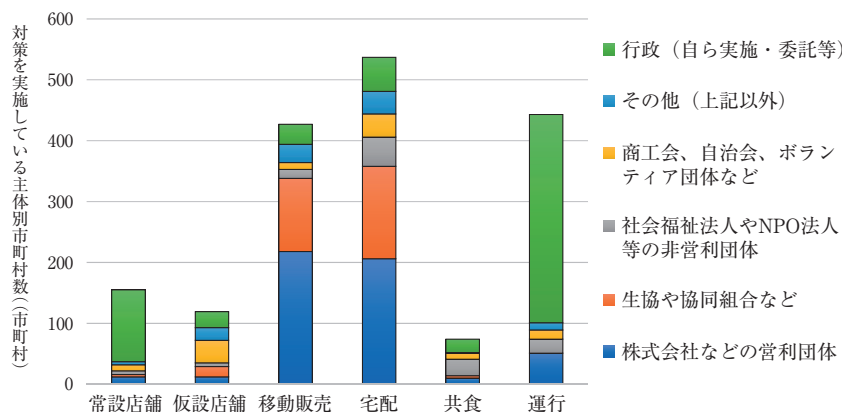
買い物困難者対策の対策は、効率性や公益性のバランスが重要であり、住民による買い支えなど、自家用車を持つ住民を含めた地域住民自身の自発的な問題解決の力が生かされることが重要と言えます。また、対策の担い手となる事業者や市町村の担当者の効率性のための創意工夫や公益性に対する配慮を活かせる枠組みを作っていくことが重要であると考えられます。

4. おわりに

ここでは、都市住民の買い物と健康についての調査結果と、市町村の買い物困難者対策についての調査結果を紹介しました。調査結果の詳細については、以下の参考文献を参照してください。

参考文献

- 大橋めぐみ・高橋克也・菊島良介・山口美輪・薬師寺哲郎（2017）「高齢女性の食料品アクセスが食生活と健康におよぼす影響の分析—地方都市中心市街地における食品スーパー開店後の住民調査より—」『フードシステム研究』24（2）。
- 大橋めぐみ（2017）「市町村における食料品アクセス対策の動向—『食料品アクセス問題に関する全国市町村アンケート調査』より—」農林水産政策研究所『食料供給プロジェクト研究資料【食料品アクセス】第3号】。



第2図 各対策を実施している市町村数とその実施主体

資料：農林水産省「食料品アクセス問題」に関する全国市町村調査（2017年）より作成

注1）回答市町村数は、1172市町村。

2）「行政（自ら実施・委託等）」は、民間事業者が対策を実施していない市町村のうち、行政が「事業を自ら実施」「運営委託」「共同出資」のいずれかを実施している場合をカウントしました。行政が「費用の補助」等の支援のみを行っている市町村はカウントしていません。